

第4回
武蔵野市立第五小学校改築懇談会

令和4年11月30日

武蔵野市教育委員会

第4回 武蔵野市立第五小学校改築懇談会

○令和4年11月30日（水曜日）

○出席委員

鈴木座長 藤井副座長 越前委員 榎本委員 大川委員（根岸代理） 金子委員 相良委員
竹浪委員 堤委員 濱口委員 林委員 藤田委員 松坂委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村副参事
齋藤課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱 松本主任 渡邊主事
株式会社日建設計

○進行

議事

- (1). ラーニングコモンズと学校空間の考え方について
- (2). 整備方針案について（防災、地域開放、地域子ども館、自校給食）
- (3). 配置・ゾーニング及び近隣アンケート案について
- (4). 仮設校舎への通学手段について
- (5). 改築基本計画構成案について
- (6). その他

◎事務局挨拶

◎ラーニングコモンズと学校空間の考え方について

○座長 それでは、次第の 1、ラーニングコモンズと学校空間の考え方について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 ラーニングコモンズと学校空間の考え方についてご説明いたします。

事前にお配りしている資料 1 をご覧ください。

前回の懇談会では、普通教室とオープンスペースの関係についてご説明いたしました。今回はラーニングコモンズと各教室の関係、そもそもラーニングコモンズとは何かという点についてご説明いたします。

では、まず、こちらに記載しているのが学校を構成する諸室となります。上のゾーンが、児童にとって教育上関わりが深い校舎内の部屋になります。この中でも特に全体を占める割合が多い部屋、普通教室まわり、特別教室、ラーニングコモンズの関係性について、今回はご説明いたします。

それでは、まず、ラーニングコモンズの考え方からご説明いたします。現在の学校にはない部屋名で聞き慣れない言葉のため、どのような空間なのかイメージがつきにくいかと思います。今回は実例写真も交えてご紹介いたします。

それでは、まずラーニングコモンズの説明の前に、現在の学校図書館の現状について、ご紹介いたします。

ちなみに、学校図書館という名前は、学校図書館法という法に基づいた正式名称となっております。実際は学校で図書室という名前で使われていることが多い部屋となっております。

こちらに記載しているグラフですけれども、これは市の子ども読書推進計画から抜粋しています。学校での読書環境についての児童アンケートの結果となりますが、こちらから読み取れますように、学校での朝読書などの時間はあるけれども、自分から休み時間などに学校図書館に立ち寄る子や、調べ物をするとき学校図書館を活用している子が少ないことが分かります。

また、図書室の現状としては、特別教室の一つのように扱われていて、学校の片隅にあるパターンや、閉鎖されている時間帯もあるため、使いたいときに使えないといったことが上げられます。

それでは、続きまして、そもそも学校図書館とはどのような機能、目的を持っているか、ご説明いたします。学校図書館は 3 つの機能を持つとされています。読書をしたり、読書指導を行う読書センター、学習活動を支援したり、授業内容の理解をより深められる場としての学習センター、児童だけでなく教職員も対象とした情報ニーズに対応したり、児童が自ら

情報の収集、選択をし、活用することのできる場としての情報センター、これらの機能があります。

先ほどのアンケートからですと、児童が自主的に学習、情報を目的として使用していることが少ないことが読み取れます。

では、次のページにまいります。

これからの学びも踏まえて、学校図書館に期待されている効果は何かといたしますと、まず、先ほどの3つのセンター機能、これに加えて、新学習指導要領にも記載されていました「主体的・対話的で深い学び」、これを効果的に進める基盤とすることが期待されています。つまり学校図書館としては、学び方を学ぶ場としての活用が期待されています。

学校図書館の資料や情報を利活用して、興味、関心のあることについて主体的に調べたり、課題解決を図るだけでなく、探究的な学習の繰り返しから適切な情報収集、選択、活用する能力を身につけることが期待されています。

このような学校図書館の機能に、これからの教育に求められている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の機能を併せ持たせて、ラーニングコモンズとして一体的に整備をしています。

次のページにいきます。

こちらが今ご説明しましたラーニングコモンズの考え方を図としたものになっています。学校図書館の3つのセンター機能を核として、さらにICT機器を活用できる環境であったり、グループ学習できるスペース、また、自習できるスペースなどを加えて、一体的に整備した空間がラーニングコモンズとなります。また、ラーニングコモンズは普通教室から利用しやすい動線で、特別教室とも連携できる場所、つまり児童の活動範囲の中心的な位置に計画することで、効果的に活用できると考えています。

では、次のページです。ここからはラーニングコモンズの事例についてご紹介いたします。

まず、こちらは文部科学省が新しい時代の学びを実現する学校施設として、例で挙げているイラストになります。この例では、どの教室からも利用しやすいように、学校の中心に図書館を計画し、調べ学習や自主的、自発的な学習が展開されている姿となっております。

次の例に移ります。こちらと同じく、文部科学省が例として挙げているイラストになります。左側のイラストですと、階段状の空間を利用して、ステージやプロジェクターを備えた発表、表現の場として利活用している場面になります。

右側の場面は、学校図書館とコンピューター教室を組み合わせ、ラーニングコモンズとしていく姿を描いています。

次のページに移ります。こちらは実際の学校の写真の例になります。こちらは階段が上った場所に、開けた場所に図書スペースと閲覧スペースを設けている事例になります。今回、武蔵野市ではラーニングコモンズというふうに呼んでおりますけれども、学校によってはラーニングスペースであったり、ラーニングセンター、メディアセンターなど、いろいろな名前と呼ばれていることが多いです。

続きまして、次の事例に移ります。こちら、左側の写真、このように廊下に対して開けた形で図書室が設けられている、開けた図書室の例です。

右側も同様に、エントランスから入ったところに、このように開けた図書室スペースがある小学校の事例となっております。

次のページに移ります。次のページの左側の写真も、こちらは吹き抜けに面して、様々な学びが展開できる学びのスペースを設けている例になります。

右側の写真についても同様に、開けた場所に図書室を開放的に設けて利用している姿になります。

次のページも同様に、こちら、左側については中学校になりますけれども、吹き抜けに面して階段と、それに接した形でグループワークなどが展開できるスペースが設けられています。

右側の写真については、大階段を利用して読書スペースに使用したり、階段を上ったところに本棚が並べられているような事例になります。

ラーニングコモンズの実例については以上になります。

それで、続きまして、今までのラーニングコモンズを児童の活動の中心的位置に配置するのが効果的だとして説明いたしましたが、それを踏まえて、学校全体をどのようにつなげていくかご説明いたします。

15 ページをご覧ください。そもそも現在の学校空間とは、このような形が多く取られています。廊下に沿って普通教室が並び、特別教室などは端のほうにあります。これは明治時代から変わらない形となっております。各教室が完全に独立していて、特別教室については、利用している学年でないと、活動内容を見ることができない閉鎖された空間となっております。これからの学びに対応することができるよう、今回の改築事業のタイミングに合わせて、新しい時代の学びを支える空間へ転換していくことが求められています。

次のページに移ります。これまでの流れを踏まえまして、これからはラーニングコモンズを普通教室から利用しやすく、特別教室と連携しやすいように、学校の中心に開放的に整備いたします。ラーニングコモンズを中心に、平面的にも立体的にもつなぐことで、従来では閉鎖的で限定的だった校舎全体を、学びの場として活用することができると考えています。

続きまして、ここからは、ラーニングコモンズと各室の関係の提案例としてご紹介させていただきます。17 ページになります。

従来は完全に分離していた学校図書館、普通教室、特別教室、これらを緩やかにグラデーションを描くように重なりながらつなげます。普通教室とラーニングコモンズの間にはオープンスペースを設けて、特別教室とラーニングコモンズの間には特教コモンズという空間を設けます。特教コモンズとは、通常は施錠されていたり、対象の学年しか入ることのできない特別教室での授業が、ラーニングコモンズ側にもにじみ出して、気配を感じることができるスペースといたします。

同様に、通常、児童が立ち寄りにくい職員室近くにも、教えてコモンズというスペースを

設けて、児童が立ち寄りやすく、先生と気軽にコミュニケーションを取ることができるスペースを設けます。

このように、ラーニングコモンズを中心に各部屋をつなげることで、新たな学びとの出会いを促すことができます。また、つなげるだけでなく、可動間仕切りで個室化できたり、児童の居場所となる小さな空間を設けるなど、全体を緩やかにつなげることで、多様な学びにも対応した空間といたします。

最後に、ラーニングコモンズと各部屋の関係のイメージをイラストにしたものを、ご紹介いたします。こちらはイメージ図になりますけれども、ちょっと小さくて見づらいので、前の画面で少し大きめに映しますが、中央の緑色の点線で囲まれたところ、これがラーニングコモンズと、それに面した中央の空間になります。そして、このラーニングコモンズの隣に、オープンスペースと普通教室が面して並んでおります。そしてまた、このイラストですと、奥に特教コモンズ、特別教室を設けています。

中央のラーニングコモンズに面してオープンスペースと特教コモンズ、さらにその奥に普通教室、特別教室という形で緩やかにつながっております。

赤い矢印で書かれているのが、動線の矢印になりますけれども、例えば最上階から1階まで下りていく際も、このように中央のラーニングコモンズの部分を経過して、学校を巡る赤い動線上でオープンスペースや特教コモンズが接する形になりますので、緩やかに全体を巡りながら、様々な学びと出会えるような空間となっております。

それでは、これでラーニングコモンズと学校空間の考え方についての説明は、以上となります。

○座長 それでは、ただいまの説明の内容について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○委員 概念なので、自由な発想でいいと思っておりますが、今さらですけれども、当初から気になっていることがあって、このラーニングコモンズというのが何で図書館なのかがわかりません。

先ほど、冒頭のアナウンスの話で、調べ物をしない図書館は、別に当たり前だと僕は思っています。昔は本しかなかったので、本で調べますけれども、今はインターネットで調べたほうが、効率的ですし、子供たちもインターネットで調べることが当たり前になっています。

それを図書館、本に戻れという話なのかなというのが、正直違和感があって、それは時代の流れとともに変わっていると思います。みんなが集まる場というのは、必ずしも図書室ではないのではと思います。

コロナの影響もあり、リモートでみんなが勉強できるようになって、ゲームもリモートでつながるようになって、人間関係もデジタルというのが普及していく中で、ラーニングコモンズのベースは本です、図書室ですというのが、引っかかっています。ラーニングコモンズ自体はいいと思っています。そういう交流の場があるということを否定しているわけではありませんが、図書館スタートというのは、落ちないところはあるなとずっと思っていまし

た。

僕自身は、図書館、本は大好きで、最近の子どもたちの本離れが進んでいるので、本当は読んでもらいたいですが、移り変わりとして少し無理があるかなと思っています。

そこに対して皆さんにご意見を求めるつもりはございませんが、多くの人が僕と同じように、調べ物を図書館でしないのではないかと感じるのではないかと思います、意見として言わせていただきました。

○委員 私がこのラーニングコモンズをいろいろお話を聞いた段階で、ある面では、遊びの中で学びなさいというような教育に持ってきているように感じます。ですから、ある面では、私は逆に怖いと思うのは、常に自分の背中のように目が、いろんな人たちの目があるというのが、果たして子どもの教育でどうなのかと疑問に感じております。

○委員 事例写真を見ると、教室とラーニングコモンズだけのパターンもあるのかなと思いました。五小の抱える課題である敷地問題に対する課題解決としてオープンスペースというのは、引き続き必要性を議論したほうがいいように感じました。ラーニングコモンズのようなスペースがあることは、建築物として魅力的に感じました。

○座長 先ほど、図書館スタートはどうなのかというご意見があったと思います。1人1台タブレットが子どもたちに配られて、もう時間が結構たつわけですがけれども、やはり子どもたちは、インターネットがあれば、すぐそれを使って調べたい、調べようとする姿が見られました。

しかし、今はインターネットで調べるよりも、本で調べたほうが分かりやすいことに気づく子どもが増えてきているようです。インターネットは、不必要な情報もたくさん出てきます。それを精査する必要が子どもたちの中に生まれますが、本は子どもたちの、発達段階という言葉がありますけれども、それに合わせてレイアウト、内容も精選されていますから、手の届くところに本があれば、本のほうが自分たちの欲しい情報が分かりやすく手に入るということを、特に高学年の子どもたちは感じ始めているようです。調べたいことがある時に、図書室へ行きたいと言う子が、最近になって増えているという話を聞いています。

ですので、インターネットがこれだけ普及した社会ではありますけれども、子どもたちにとって本当に良いものは何だろうかというのは、一つ考える必要があると思います。

それから、子どもの姿がいつも見えている、こういう空間構成といいますか、ほかの学年、ほかのクラスの子どもたちが今どんな学び方をしているのかということを互いを見合う、いつもそれを感じながら学んでいることは、一つとてもすてきなことだろうなという気がしています。

実は先日、兵庫県の学校を見学してまいりまして、その学校がまさに教室と廊下の間にオープンスペースがあって、教室とオープンスペースの間は、可動式の壁で仕切られていました。

タブレットを使った授業を見学しましたが、5、6年生が小グループを組んで、自分たちの調べたいテーマについて学習をしていました。先生の始めの合図とともに教室の中の机

を使って学びたいチームは、そこでやるし、床で座ってやりたい子どもたちは、そこにすぐ行って、ぱっとグループをつくり、本がすぐそばに欲しい子たちは、本の並びのすぐそばに行ってグループ学習を始める、非常に主体的に学習を進めている姿を目の当たりにして、これこそが今、私たちの求めている学校構造の姿だなということを感じてきたところです。

子どもたちの姿、目線からすると、この考え方というのは、とても可能性が広がるものではないかという印象を受けました。

○委員 基本的に今現状としては、子どもたちは調べ方についても学んでいます。調べ方について試行錯誤しているというか、これを調べるにはインターネットで調べたほうがいい、これを調べるには図書館のほうがいい、本のほうがいいというところを行ったり来たりしながら、学んでいるという段階です。

あと、よく言われているのは、例えば分からない言葉が出てきた際にインターネットで引けば、その言葉が端的に出てきますが、それはそこまでの学びであって、本、辞書で引くと、似た言葉だったり、近い言葉が目に入ってくるので、関連づけて覚えることができます。

本もインターネットによる調べ方も、どちらも実は両方大事だなというのを今学校の方では感じています。

○委員 大体、座長と副校長先生の考え方が同じですが、ただ、本ということで言うと、このようなスペースに本が並んでいるとすると、いろいろな学年の子たちが同じ場所に集うことができると思っていて、今、結構家庭で兄弟が少ないじゃないですか。そうすると、昔だとお姉さん、お兄さんの読んでいた本を下の子が読むとか、そういうことがあったと思いますが、今、はなかなか本との出会いが家の中ではない中で、オープンな図書室というか、ラーニングコモンズみたいなところに本があると、例えば、低学年の子たちが高学年の読んでいる本に興味を持ったり、人が読んでいる本はどうなんだろうという思いが湧き上がるというのは、すごく大事なことだと思っています。今みんな本を読まなくなるとよく言われますが、いろんな本と出会うということは、やはりそこに並んでいないと子供たちにとっては難しいのかなと思います。

○事務局 委員のほうからお話いただいたオープンスペースの件でございますが、前回の懇談会でもお話をいただいたというところでございます。オープンスペースの必要性については、先ほど座長の校長先生のほうからお話をいただいたとおりでございます。

事務局といたしましては、先日も千川小学校に行きまして、普通教室のほかにもどれくらいオープンスペースが必要なのかというような検証をしてまいりました。小学校は、敷地面積が狭いというところで、無限大にオープンスペースを取ってということは全く考えておりません。必要最低限、使えるスペースをどれくらいにするのか、その辺の校庭とのバランスも考えながら、オープンスペースをしつらえていくということを検討しているところでございます。

○委員 僕も本が好きですし、昔から、何も新しいものが出ているか分からない状態で本屋に行くという楽しさは、よく知っていて、それがどんどんなくなってきて、インターネット

で見れば最新巻が出ていて、いつでも買えるというのは、本当につまらないと僕個人は思っています。

でも、世の中が本屋がなくなっていっているとおりに、現実としてそうになっていっているんです。だから、僕らの思いがそうであっても、実際これから現実として、そのような世界を迎える子どもたちが、子どもたちはその世界を自分たちの世界として生きていくわけですから、時代に沿った環境づくりが必要ではないかと思います。

僕も子どもには本を読んでほしいです。だけれども、読んでくれなかったりします。一方的に送られてくる情報はいくらかでも見ます。そういう世界になっていくのであれば、そういう世界で、何が正しい情報なのかというのを子供たちが選択できる、友達と話し合って、どれが正しいというのを選ぶことができるということができるようにならなければいけないと思います。

ただ、本は好きなので、図書室は残してほしいですが、僕らの思いを渡し過ぎててもよくないのかなと思いました。

○座長 先ほどのグラフを見ると、子どもはあまり図書室を好いていないような印象を受けますが、第五小学校の子どもたちは図書室が大好きです。よく集まっています。本に触れています。そのことを最後に申し上げて、このテーマは一つ切らせていただいてよろしいでしょうか。

◎整備方針について（防災、地域開放、地域子ども館、自校給食）

○座長 それでは、続きまして、次第の第2、整備方針について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 では、続いて、整備方針についてご説明いたします。事前にお配りしている資料2をご覧ください。

まず、整備方針とは、次年度以降に進める設計に反映させるために、武蔵野市学校施設整備基本計画を基本としながら、学校関係者や懇談会でのご意見、基本方針や教育活動などの独自性を踏まえて整理するハード面での方針となります。

まず、最終的にまとめていく整備方針の構成についてご説明いたします。1枚目の全体構成予定というものになります。こちらは全部で10項目予定しています。

(1)は、第五小学校の特徴を生かした整備方針となります。こちらは前回の懇談会で案としてお示しいたしましたが、いただいたご意見を基に修正したものを、次回の懇談会で再度お示しいたします。

(2)以降は、具体的な施設の考え方になります。(2)の教育諸室については、次回の懇談会で案をお示しします。

(3)から(6)の地域子ども館、自校調理施設、地域連携・開放施設、避難所の考え方については、本日、案をご説明します。(7)から(10)は、学校施設全体に適用する考え方になりますが、こちらは次回の懇談会でお示しします。

それでは、本日分の整備方針案についてご説明します。

まず、地域子ども館についてです。基本的に地域子ども館は、放課後施設であるあそべえと、学童クラブであるこどもクラブから構成されています。改築校では、地域子ども館は学校施設内に設置します。あそべえとこどもクラブは近接して配置いたします。現在は校内に散らばっているこどもクラブですが、改築では複数の育成室をまとめて配置します。ただし、1室にするという意味ではなくて、複数の育成室を近くに同じような形で配置するという意味となります。

また、学校エリアと管理区分を分けられて、かつ連携できる配置といたします。トイレなど、水回りへアクセスしやすい動線を計画します。早朝校庭開放などで使用している校庭遊具を収納できる倉庫を設置します。そして管理スペースとして指導員のための事務室、静養室兼更衣室、ミニキッチンを計画いたします。

それでは、続きまして、自校調理施設についてです。第三期武蔵野市学校教育計画に記載されていますけれども、小学校については、改築に併せて自校調理施設を整備していくことになっています。現在の第五小学校には既に調理施設はありますが、改築後も同様に自校調理となります。

この施設については、HACCPに沿った衛生管理の実施を前提とした施設とします。こちらに記載しているHACCPと書かれているのが「ハサップ」というふうに読むんですが、英語名の頭文字を取った略称になります。日本語では危害要因分析重要管理点と訳されていて、衛生管理の方法のことになっています。具体的な設えについては、今後給食財団や教育支援課と協議の上、決めていきます。

調理施設の配置については、食材などの搬入のための車両が出入りしやすく、かつ児童の動線とは分離されている動線計画を検討いたします。

では、続いて、地域連携・開放施設についてご説明いたします。地域連携・開放施設として設けている部屋については、今回は開放用多目的室、地域連携室、開放管理室となります。地域連携室については、PTAや青少協のお部屋となっており、倉庫なども含みます。地域開放エリアと学校エリアについては、適切にゾーニングいたします。

屋内運動場と校庭、こちらも地域開放の対象になると想定しておりますけれども、屋内運動場の近くに開放管理室と開放用多目的室、地域連携室、こちらをまとめて配置して、使いやすさ、管理のしやすさに配慮いたします。開放管理室を設置して、学校との管理区分を明確にすることで、休日や夜間など、学校の中を通らずに、外から直接出入りできるように管理しやすい施設といたします。

今後、多様な地域人材が教育活動に参画することを想定し、諸室の配置や動線を検討いたします。

こちらに書かれている図で、地域開放エリアと学校エリアの間に家庭科室が書かれておりますが、家庭科室は災害時に炊き出しの場として利用できるように、地域開放エリアと学校エリア、どちらからもアクセスのしやすい場所に整備いたします。

また、屋内運動場については、もちろん学校のほうの授業でも使用しますので、学校エリアからアクセスのしやすい場所といたします。

これらをまとめて1階にゾーニングすることを考えております。

では、続きまして、避難所についてご説明いたします。避難所専用の施設として設けるのは、備蓄倉庫と防災倉庫の2つになります。防災倉庫と備蓄倉庫につきましては、避難所となる屋内運動場に近接して設置いたします。校庭、屋内運動場、プール、開放用多目的室、家庭科室につきましては、武蔵野市地域防災計画に規定される避難所として必要な機能をも満たして、避難所として運用可能なものとして整備をいたします。屋内運動場と校庭に設置するマンホールトイレについては、アクセスのしやすいよう、連携のしやすい配置といたします。

また、地域開放ゾーンとして設ける開放用多目的室については、おもいやりルームとして利用できるようにいたします。

自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入して、災害時でも電気を使用できるようにいたします。炊き出し釜の使用場所としても利用可能で、また、ペットの避難スペースとしても利用可能な屋根付きの屋外空間の設置を検討いたします。

また、物資の荷さばきのスペースの設置も検討いたします。家庭科室については、災害時炊き出しの場として利用できることを想定しております。

先ほどの地域開放のときにも申し上げましたが、これらの施設については、バリアフリーなどにも配慮しまして、1階に全てゾーニングすることを想定しております。

それでは、今回の整備方針案については以上となります。

○座長 ただいまの説明内容についてご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

○委員 今まで私は屋内運動場と聞いたことがなかった気がしますが、どんな施設ですか。

○事務局 体育館のことです。

○委員 3番の地域子ども館ですけれども、「学校と管理区分を分けることができる配置とします」とありますが、管理する方は学校の先生であったり、支援員の方であったり、大人としては別なので、管理しやすいようにということで区分を分けるというのは理解ができます。しかし、実は子どもというのは、あんまり区別していなくて、学童に通っている子どもたちからよく聞くのは、学童に行っているときに、学童の部屋から先生たちが見えて、バイバイしたんだよとか、そういうことを報告してくれることもよくあって、特に低学年の1年生は、自分のことをよく知っている大人たちが通ることで、安心感を得たりしているのも目の当たりにしているので、完全に分けるというよりも、そこは柔軟に分けていただきたいという気持ちがありましたので、意見としてお伝えいたします。

○委員 プール棟のところに地域子ども館をつくるというような構想になっていますが、やはりトイレ等々は独立したものを設置していただきたいです。

特に今、障害児枠で他の特別支援学級から学童クラブを利用しているお子さんが複数名いらっしゃいます。そういうお子さんのために、やはりトイレも、誰でもトイレのような広

いトイレを学童クラブ用に設置していただきたいと思います。肢体不自由児でなくともみんなと同じトイレを使えない子どももいます。

あと、学校と管理区分を分けて、子ども館のほうからの出入口をつくっていただくというところは、いいと思いますが、子どもたちの動線としては、学校の校内を通過して学童クラブ、それから、あそべえに行ける、その安全なルートみたいなものをつくっていただきたいです。それから、学童クラブは上履きを履いて過ごせますが、あそべえは自由来所なので、学校から上履きを持ち込むことはできません。

やはり、昇降口が閉まる時間もありますし、そういう面での子どもたちの移動というところも考慮していただきたいです。例えば、今はあそべえの子どもたちの上履きがないので、体育館は裸足で遊んでもらっています。

幸い今はコロナなので、学童クラブとあそべえの体育館使用の時間を分けていますので、学童クラブの子どもたちは上履きを履いて遊ぶのですが、今あそべえの子たちは裸足です。そういうようなこともありますので、移動の動線とか、そういうこともご理解いただいた上で、お考えいただけたらありがたいです。

○事務局 まず、今、考えておりますのは、学校と地域子ども館というのは、別棟で建てることを想定しております。理由としましては、学校が終わってから、一回学校から出て、学童、あそべえに行くというルールになっているとお聞きしているのです、別棟で想定をしています。

ただ、やはり子どもたちの安全面を考えて、一回道路に出てということではなくて、校庭を通過して、学童、あそべえに行けるというようなルートを想定しております。

それと、トイレにつきましては、独立した建物になることを想定しておりますので、もちろんトイレは独立した形で設置をいたします。ただ、今、誰でもトイレは想定していなかったので、検討させていただければと思っております。

それと、上履きのお話がよく理解できなかったもので、もう一度お話しいただけますか。

○委員 学校の昇降口が閉まるので、上履きを学校から持ってきて、帰るときに学校にしまって帰るということは、今はできなくて、となると、上履きなしで利用するしかないということです。今、室内は上履きを履かずに過ごしています。

もしも昇降口が帰りまで閉まらないのであれば、上履きを履いて過ごすということもできます。防災的なことを考えると、実は履いて過ごしてほしいなと思っています。

○事務局 考え方としましては、学校エリアと開放エリアをリングシャッター等で完全な区分けをしたいと考えております。

理由としましては、土日、学校開放をするときに、学校の使わないところまで入れてしまうというのは問題があるというところで、きちんとセキュリティを確保するという意味も含めて、エリア分けをしたいと考えております。

それと、先生方の働き方改革という面もございます。そのようないくつかの問題を解決するために、エリアを区分するというのを、今後の学校については考えていきたいので、や

はりあそべえに来たお子さんたちが、学校の上履きを履いて遊んでいると、やはり最後しまえないことが想定されますので、もしどうしても上履きが必要だということであれば、別の手法を検討できればと思います。

○委員 今、図書室開放を水曜日と土曜日に行っています。これは、あそべえが始まる前からやっているのを、引き継いでいるのですが、今のお話ですと、やはり校舎内にあるラーニングコモンズの図書室をあそべえの事業として開放するということは、難しいと考えたほうがよろしいでしょうか。

図書室開放を継続していかなければならないというわけではなく、やはり方針転換ということも必要だと思うので、その確認をさせてください。

○事務局 図書室開放が今、水曜日と土曜日にやられているというお話をいただきました。ここを閉じてしまうので、使えないということは考えておりませんので、曜日を限定して使うという場合は、学校の協力を得て、開放していただく。今後、学校と協議をしながら継続できればと思っています。

学校図書館、ラーニングコモンズだけを区分けするということは、やはり物理的には難しいと思いますので、一定、学校エリアを開放しないと継続できないのかなと思います。

○委員 今のご回答の中で、地域子ども館と校舎は別棟にするとおっしゃっていましたが、南側校舎配置案だと、これは「一体化し」と書いてあります。ここはいかがですか。

○事務局 基本的には別棟にしたいと考えています。南側の③案なれば、一定つながってくる部分がございますが、セキュリティで区分けをしていきたいと考えています。

○副座長 地域子ども館のところですが、「校庭で使用する遊具を収納できる倉庫を設置します」と書いてあるのですが、あそべえ推進会議で多くの物品を持っていまして、それを収める場所が必要になるかと思います。あそべえのイベント用の物品には、泥だらけのところに置いておくわけにもいかないものもありますので、それなりのスペースが必要です。

それから、5の地域連携のところですが、地域連携室というのは、これはPTAとか青少協とか、いろいろな団体が1つの部屋を使うというようなことでよろしいでしょうか。

○事務局 まず、倉庫の件でございますが、なかなかスペースが限られているところがございますので、一度この改築にあわせて精査をしていただきたいと思います。

地域連携室については今、想定しているのは、PTAと青少協で使う部屋を1コマと考えております。それ以外に何か団体が使うというような想定がございますか。今、学校にあるのはPTA室だけなのかと思っていますが、何かほかにもございますか。

○副座長 今、青少協室は独立して狭い部屋があります。そこにはジャンボリー関係の物品や何かがたくさんありまして、役員が簡単に打合せができるスペースがありますが、PTA室はPTAの物品と、それから、あそべえ推進会議のものと、学校施設開放のものが入っています。青少協室は昔は職員室の並びの会議室に物品だけ置かせていただいていたんですけども、やはりそれでは厳しいということで、1部屋やっといういただいたという経緯があり

ます。

P T Aとか青少協とか地域団体が、1つの部屋で情報交換をしながらということを、恐らく考えていらっしゃるかと思いますが、近年、なかなかそれが難しいと考えております。

昔はP T Aを経験した人が青少協をはじめ、各団体に上ってきたということがありまして、各団体との連携というのが、非常にうまく図られていましたが、現在はP T Aの役員が毎年総入れ替えというようなこともありまして、P T Aの役員の方が、地域のことをあまりご存じではないという状況があります。

例えるならば、嫁しゅうとめが同居して仲よくできれば、それは一番いいんですけども、今はもうそういう時代ではないので、適度な距離を保ちながら、コミュニケーションを取りながら、いろんなことで連携していくという時代になっているのだと思います。

それから、もう一点は、セキュリティ、個人情報の管理の課題もあります。P T Aのものは個人情報、パソコンを含め、P T Aの人がこの部屋を使って、きちんと管理するというように各団体ごとに分けていかないと、大部屋でいろんな団体がということでは、もう絶対無理だと思いますので、その点ぜひご配慮いただきたいと思います。

○事務局 地域連携室につきましては、今1コマということで、部屋の大きさは確保させていただくということを考えております。この1コマの中で部屋を分けるということは可能ですので、またお話しいただければと思っています。

ただ、これを広くというのは、なかなか難しいところがあります。やはり子どもたちの学びの環境が、優先順位としては高いと思いますので、何とか1コマで収めていただきたいところがあるところでございます。それでも、とても存続できないということであれば、具体的にどれくらい必要なのかを協議させていただきたいと思います。

○委員 地域子ども館の遊具倉庫ですが、今、地下広場に一輪車が20台弱ぐらいありますので、そういうものも収納できるスペースも、ぜひお願いしたいと思っています。

それと、野球チームとかが使うフェンス等、かなりの量が必要になってきますが、その辺も想定内なのか伺いたいです。

○事務局 地域には野球チームやサッカーチームがございますので、どれくらいの物品があるのかというようなヒアリングを今後させていただきながら、どの程度の倉庫が必要なのかということを精査をしていきたいと思っています。

○委員 避難所運営組織から出ている者として、一言だけお願いします。

ここに上げられているものが、このように整備されとなると、我々が何年か考えてきたことが大分集約されて、すごくやりやすくなり、ありがたいなと思っています。特にマンホールトイレは、やはり避難所である体育館のそばにないと、使いやすくありませんし、あとは、この間の総合防災訓練で、関前南小学校で展示されていましたが、ペットの問題というのもすごく大きいと思っています。特に独り暮らしの方がペットを連れて来られた場合に、ペットをどうするという問題で揉めるだろうという話がありますが、これを見ます

と、屋根がついた駐輪場をペットのスペースに考えているみたいです。

そうすると、配置の中で、体育館と駐輪場があまり離れていても、そこにペットを置いて、自分が体育館に避難するというのが、難しくなってくるのかなと思いますので、配置を決めるときに、少し考慮するといいいのかなと思っています。

○委員 朝の校庭開放の指導員をしています。それで、早朝あそべえの際に子どもが少しけがをした際に、今まで保健室の先生が好意的にやってくれて、私たちが処理できないことは学校に見ていただいていたいました。だから、あまりにも学校と切り離してしまう意識があると、朝の校庭開放に関しては難しいかなという気がします。

もちろんあそべえは独立しているので、こちらでやることは十分やっていますけれども、お願いしている部分もありますので、あまりにも離れた意識というものはどうかなと思います。

○委員 朝開放についてはいろいろ問題があります。やはり私が出勤時間ではないということや、それから、責任者がすぐ駆けつけられる場所にいないので、早朝のアルバイトスタッフの方3名に全てお願いするということで、ただ、8時から協会のほうでスタンバイはしているのですが、事故があったとき、協会から駆けつけて全てができるわけではないという状況の中なので、現場としては、なかなかそれでは不安というところは拭えないというのが、大きな問題かなと思っています。ただ、私たちはそんな中でも、全部こちらで解決するという体制でやってはおります。

たまたま五小の場合は、保健室が校庭側に向いているという立地と、先生方も好意的で甘えている部分もありますが、ただ、やはり先生方も勤務時間前になってくるので、その問題は地域子ども館で解決しなければならない問題だろうとは思っています。しかしながら、現実には難しい状況です。

やはり、そこがすごく切り離されて、もう場所的にも違いますとなると、早朝スタッフさんの気持ち的な負担の大きさはあると思います。

○事務局 保健室に関しましては、引き続き校庭に面して設置していきたいと考えております。

○座長 保健室の位置に関しては、学校としてもそうしていただけるとありがたいです。

○委員 管理区分を分離という言葉の意味は、機械警備も別にできるという考え方で合っていますか。機械警備さえ別にできていれば、気持ち的なつながりを保ちつつ、完全な管理区分、別にするような活動がしやすくなるなという印象があります。

学校は閉じなければいけないけれど、あそべえで何かするといったときに、学校全部、機械警備を解除しなければいけなくて、多々苦勞するので、ここはAが管理して、ここはBが管理するというふうなシステムができれば、いいのかなと思いました。

○事務局 管理区分によるセキュリティは、まず順番としては、配置が決まって、具体的に設計の中でまた議論させていただきたいなと思います。

○座長 先ほど様々な団体の委員さんから、物品の置場についてご意見をいただいたとこ

ろですけれども、学校にも様々な物品がございまして、合わせると相当な量になるのではないかと思います。

先ほど、この機会に精査をというお話がありましたが、今、学校全体に学校の物も含めて、どのくらい物量があるのかというのをぜひ事前に調査していただきたいなと思います。防災関係の物品については、年々増えてきていて、今、様々な物を空きスペースに詰め込んでいるような状況です。例えば、体育館の隅っことか、普段子どもが行かないようなところを探して、物を置いているような状況ですので、ぜひ一度調べていただきたいなと思っています。

◎配置・ゾーニング及び近隣アンケート案について

○座長 配置・ゾーニング及び近隣アンケート案について、説明をお願いいたします。

○事務局 前回から変化したことと、お配りしたものから変化したこと、そのあたりをピックアップしてご説明していきたいと思っております。

比較表をご覧ください。L型案が、当初①－1の案で前回からお示ししていましたが、①－2案というのが派生して、もう一案載っております。そういう意味では、大きくはL型案が2パターン、そして、もともとありました囲み案の北側配置と南側配置があると、大きな3つの案の中で、L型で2パターンということで載せております。

どのあたりが違うポイントかといいますと、もともと①－1案は前回からお示ししている案になります。解説のポイントとしては、2文ぐらい加えていまして、既存プールの平置き部分の1階に地域子ども館があるという話を追記したのと、あと、学びの環境について、配置図の中に校舎の中のゾーニングを書き加えております。

もともとお示ししていた1階が地域子ども館、2階がプール、そして体育館といった後に、学びの普通教室とオープンスペースとラーニングコモンズの関係、あと特別教室の関係というものをゾーニングで書き加えております。なるべく校舎の真ん中にラーニングコモンズを置きまして、それに近い位置に普通教室を張りつけておりまして、特別教室もここにあるという形で、L型で校舎のラーニングコモンズと普通教室の関係ができているのですが、普通教室が縦並びになりますと、遠い教室と近い教室がまだ存在しているというのが、この案の組み方になります。

もう一つのL型案の特徴としましては、今度は体育館が北側に来ておりまして、それに付随して、地域子ども館も一緒に来ております。この辺が全体に地域開放のゾーンになっているという形が大きく違います。

もともとのプールの下は、給食調理室が入っております。校舎の学びの空間としましては、なるべくまとまりをつくらうとしております。

あとは前回話題に出ました遊具なのですが、どの案も校庭から遊具がよく見える位置に前回から改善はしております。

続いて、もともとお示ししていた②案のほうですが、こちらにつきましても、先ほどご説明したこの辺のプールの下のゾーニングの話や、学びの空間の話を解説を加えておりまして、あとは遊具の配置を校庭からよく見える位置に改善をしております。

ほかの部分は前回と同じですが、この辺の教室の並びについて、新たに書き込んでおりまして、ラーニングコモンズを中心に、普通教室がL字型に張りつきまして、多目的室や特別教室、そして体育館も一体になっておりますので、こちらの案ですと、もう校舎全体にラーニングコモンズを中心に全て等距離で、子どもが移動する距離が一番短く、密接にラーニングコモンズと関係が築けるというところは、一番クリアにできている案になっております。

ただ、この案は、前回もご指摘がありましたように、地域子ども館と体育館が遠いことが唯一の欠点ということになるので、渡り廊下はつくらなければいけないことになります。

続いて、最後の案は、その辺の欠点を解消するべく、校舎をこちら側に固めまして、全てがもう近く、一体感のあるつくりができるというものになりますが、やはり校庭に太陽がこっちから照らしますので、日影ができるというところが最大の欠点ということになります。

以上がそれぞれの案の特徴です。

模型写真で改善したのは、トラックのラインを濃くしております。①－１案と①－２案が比較表にはありましたが、模型については、概観とグラウンドの関係というのを見てもらうのが趣旨ですので、①－１案しか模型についてはお作りしていないので、一旦①－２は①－１を参考にしてくださいということで、追記をさせていただいております。

続きまして、近隣アンケートについてご説明します。資料４「武蔵野市立第五小学校改築に関する近隣アンケート調査ご協力をお願い」の資料をご覧ください。

１ページ目をご覧くださいと思いますが、このアンケートは近隣関係住民の皆様、この２段落目の２行目のところに、近隣関係住民（敷地境界から建物の高さの２倍の範囲内の居住者、事業を営んでいる方、土地・建物の所有者）の皆様に、この配置案についてご意見を伺うということで、二、三ページ目に配置比較表をお載せしております。

そして模型のＡ４の紙につきましても、このアンケートに挟み込んでお送りするというような形になっております。

懇談会の資料の中の配置案では、校舎内のプラン、教室の位置も入ってお示ししていますが、まだ決定されたものではないので、知りたい方は懇談会のホームページでご覧になれますと記載をしております。

また、資料の配置の①－１、①－２につきましても掲載をしておりますが、こちらは体育館の位置が違うといったところについて、ご意見をいただければというふうに思っております。

明日、１２月１日にアンケート用紙を配付し、１２月１２日まで実施をする予定です。アンケート用紙でご返送いただくか、インターネットでご回答いただくものとなっております。

○座長 それでは、今回の会議では、委員の皆様全員からご意見をいただきたいと思います。

○委員 私は今の段階で、①－２あたりが全体的な構造的にはいいのかなと感じています。

③になると、日当たりの問題で、やはり、子どもたちは日が当たったほうがいいと思います。

○委員 私もあえて選ぶとすると、①－２が一番いいのかなという思いでおります。

○委員 ②案は目新しい感じがして、変わるかなとも思いましたが、それこそ朝、校庭に立っていて、これだけ吹き抜けると、すごく風が通る気がします。今は、校庭は校舎に守られています、門の付近に立つと、本当に風が通っていて、あそこだけが寒いという感じなので、やはりＬ型の配置のほうが良いと考えています。

○委員 ①－２案が出てきて、いい落としどころが出てきたと思ったのですが、正直②と③のほうが、校庭の空の広さが少し広い気がしました。

今の校庭は、初めて見たとき、圧迫感を建物から感じたことが正直あって、①－２だと変わらないなと思いました。どうせ建て直すのなら②案。

意外と③案も捨て難いと思っている人なので、特にビオトープが秘密基地みたいになったら、楽しい、目が届かないという恐怖があるかもしれないですけども、意外と③も悪くないなと思います。特に地域子ども館とつながっているというところもすごくいい思っていて、捨て難いなと思っています。どうせやるなら、②か③がいい気がします。

○委員 個人の感覚でのコメントで恐縮ですが、会議前は②が良いかなと考えていました。会議中に①－２を伺い、①－２には大きな課題がなさそうなので、一番良さそうな気がしています。

○委員 先ほど事務局からもありましたが、五中のときに、地域住民のアンケートでかなり変わりましたよね。私は地域住民の方々の感覚はすごく大きいと思います。

地域住民の方々の意識は、騒音と砂ぼこりと日当たりですよ。こう考えてみると、恐らく今現状の校舎の配置が、地域住民にとっては一番受け入れやすいとならざるを得ないと思うので①－１か２になる気がします。

私も、①－１は悪くないと思っています。特に地域子ども館と体育館が近いということもありますし、プールとも近いということもあります。ただ、一点教えていただきたいのですが、①－２だけに給食調理室が明示されていますが、ほかの案のところでは、現状の例えば半地下みたいなところを想定しているということですか。

それから、アンケートに関連して、ぜひお願いしたいのが、児童へのアンケートです。子どもたちの意見が一番大事です。小学生はよく考えてくれると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

○事務局 ①－２案については、給食調理室が今現在プールのあるところに設けておりますが、そのほかの案につきましては、地下に設けることを今考えております。

○委員 私は①－２案が出てきて、迷いました。①－１は割と校庭に出やすいイメージで、体育館も近くていいかなと思ったのですが、希望としては、サッカーゴールを対に置けるようにしてほしいです。今、サッカーゴールの片方が昇降口側にあって、危険なので撤去されていますが、新しい校舎では、ゴールが対になるといいなと思っていたので、①－２はそれができそうな感じがしていいなと思ったところです。

やはり校庭が北側にあるというのは、地面の質が変わると思うので、できれば避けていたただけたらと思います。

○委員 私は五中の改築懇談会も出ていたので、最終的に近隣の方の意見も強いのかなという印象があります。結局、既存の場所に似たような形になりがちなのかなと思いますが、①－２案で校舎内に体育館ができるということだと思いますが、そこに地域子ども館ができるのであれば、①－１の体育館に地域子ども館を造ることはできないのかと思っています。先ほどから、なぜ分ける必要があるのかと疑問を抱いていたのですが。

理由があつてのことでしたら、①－１でも良いかなと思います。①－２がこれの中では、一番ですが、②案の校庭の抜けているのも、すごく校庭が広く、今までに見たことのない感じの形になるので、良いような気がします。あとは前回も質問したのですが、西側の調理場に砂が行ってしまう気がするので、ここに渡り廊下を造って、壁的な形にしたりとか、あとは五中もそうでしたけれども、木で防風林みたいな形で造るとか、やりようはあると思うので、西側の住民の方に教えてあげれば、そこまで拒否反応は出ないのかなとも思います。②のプールのところの地域子ども館を体育館に持ってきて、そこに調理室を置くとか、そうやれば②もありなのかなとかと思って見ていました。

○委員 事前に学童協の中で話したときに、①－２案はなかったのに、①案か②案かなと。③案は日当たりの関係で、難しいのかなというような意見が出ていました。

①－２案が出てきて、学童協の中でも地域子ども館、学童を正門に近いところに置く案はないのかという話もあって、そう考えると、①－２案は正門に近いということで、非常に使いやすいなと思いました。

あと、ラーニングコモンズと地域子ども館と学童のつながりもありますので、できるだけそこも近い場所のほうが良いのかなと思うと、①－２案なのか、②の体育館の近くに子ども館が置けないのかと思いました。

○委員 地域としては、北側に校庭があつたほうが日当たりも良くて、お住いの方はいいかなと思いますが、雪が降ったときになかなか溶けにくいかなと思うので、やはり①－１か①－２がよいのではないかと思います。

○委員 結論は出ていませんが、①－２案か②案だと思っています。②案は確かに地域住民の方の意見というのは、聞かなければいけないと思っていますけれども、今回のやろうとしていることの中に、全ての施設が一つの中にコンパクトにまとまるということのほうが、狙いには迫りやすいと思っています。

僕は前任校、前々任校も、いわゆる学童は少し離れたところにあつたのですが、先生たちは離れたから行かなくなるということと、離れたから遊びに行くということも現状としてはあって、近くにいると意外と行かないみたいなこともあるなという経験もあります。

とはいえ、自分の中では、①－２案のほうが、今は少し寄っているかなという気がしています。

一点気になるのが、車両が入る出入口があつて、駐輪場という表記があるところと、駐車

場。①－２案だと駐車場はどこにありますかね。結局、車両がここから入ってくるとすると、①－２案にしたときに、ここに駐車場を造って、そこから運搬ができるかなと不安になりました。

○副座長 ②案と③案は、内部に光が入るかが、心配でしたが、採光を工夫してくださるというお話がありました。しかしながら、採光の部材が、コンクリートに比べてやはり強度が低いのではないかと考えますと、台風とか強風とか、最近は竜巻注意報も多いですから、そこら辺が心配だなと思いました。

それから、②と③案は体育館が校舎に組み込まれていますので、騒音や振動が教室のほうに行くのではないかと心配です。特に吹奏楽クラブの練習をすることもありますので。

それから、③案について、校庭の日照と今、校庭に雨水貯留浸透施設が埋まっているはずなので、それを動かさなければならぬ大工事になるのかなというのが１つと、貯留槽を移しても、特に問題はないのかなという心配がありました。

一番良いと思ったのは、①－２案です。理由は、①－１案ですと、地域子ども館との間に空白の地帯がありまして、ここが死角になるのが問題だなと思っていたのと、それから①－２案に関しては、給食調理室とプールという組合せになっておりまして、今、地下に給食調理室がありますが、調理員の方がすごく過酷な労働環境ではないかと思います。

せっかくおいしい給食を作っていただいているので、もっと働きやすい環境にしていだきたいというのが一つと、プールはやはり大地震が来たときに、漏水のリスクがあると思っています。地域子ども館、特に学童クラブは、医療従事者とかエッセンシャルワーカーのお子さんを預かる最後のとりでですので、地震が起きても、絶対にいつものところに行けるという安心を担保するべきではないかと思います。

その点でも、①－２案は地域子ども館が校舎の中に組み込まれているので、それは一番いいのかなと思いました。

○座長 実は①－２案がない段階で事前に教員にアンケートを取りました。回答数は全員ではありませんが、１０対３の割合で①案の西側校舎配置案が良いという意見が多かったです。南側の配置案は０でした。

理由ですが、西側が良いと思った教員は、現状に近い構造だと、現在の学校の生活上の決まりの変更が最小限で済むこと、それから、校庭が横長に取れるというメリットを言っていました。

北側が良いと言った教員からは、学校と地域子ども館が分離していて管理しやすいということ、それから、移動の動線が短くて、教室移動がスムーズにできるということ、校庭を広く取れ、門が対面にあるので、二次避難もしやすいというような意見が出ておりました。

南側が挙がらなかった理由はやはり日当たりです。なかなかぬかるみが取れないということ、それから、先ほど委員からビオトープが秘密基地になって楽しそうだというご意見がありましたけれども、教員からすると裏庭になってしまって、現在の憩いの場であるとか、簡単に自然に触れ合う場としての役割を果たせなくなってしまう、子どもの管理もしにく

いというような意見がありました。

それから、北側の教室をしたことのある教員は、日が差さない教室は子どもの心が晴れない、教室の中で植物が育たない、このようなことがあるので、ぜひ日当たりのいい教室が良いという意見を述べていました。

私は、先ほど副校長も申し上げましたけれども、本来の目的からすると、②案が理想に近い形なのかなと思いましたが、風の吹き抜けの非常にいい学校を経験したことがありまして、風の強い時期の校舎の東側に位置するお宅から頻繁にお困りのお声をいただいていた。校庭の砂がみんな飛んでいってしまうので、風よけというところでは、既存の位置がいいのかなと思いました。

①－②案を今日、私も初めて目にしたところですが、今まで出ていたそれぞれの案の課題をうまく解決しているものになっているのかなと思いました。

○事務局 何点かご質問をいただきましたので、回答させていただきたいと思います。まず、①－②案の車両の出入口については、現状、南側のところ1か所を想定をしております。ただ、副校長先生からご指摘いただいた内容については、設計の中で検討できますので、現状としては、今こちらの部分を想定しているというところになります。

それで、あと副座長からいただいたお話ですけれども、屋根のトップライト、ハイサイドライトと言っておりますが、そこについての強度は、全く問題ございませんので、ご安心ください。

体育館が校舎の中に入るというのも、今こういった校舎が増えておりますし、騒音、振動が抑えられる技術的な進歩もございますので、そこもご安心ください。

雨水貯留槽の移動については、やはり学校をどこに造るかということが第一優先でございますので、雨水貯留施設が当たるようであれば、それは位置を変更するということで対応させていただきたいと思っております。

プールの漏水の問題、こちらについては絶対ないとは言えませんが、これも昔とは防水性能が全然違います。特に都内の学校は、ほぼ屋上にプールを設置していますので、そこもご安心いただければと思います。

それと、アンケートについて、校舎の配置は、直接影響がある近隣住民にしっかりアンケートを取らせていただいて、ご意見をいただきたいと思います。児童へのアンケートにつきましては、来年度、基本設計をする中で、建物の中の案について、使い方を含めて、ワークショップ等をやりたいなと考えております。コロナの関係もあるので、ワークショップを絶対やるということは、お約束できないところではございますが、今の想定としてはそのようなっております。

◎仮設校舎への通学手段について

○座長 それでは、次第の4、仮校舎への交通手段について、説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料5をご覧ください。第3回改築懇談会の後、バスのこの運行ルー

トを実際に車で走ってみましたので、その結果をご報告いたします。

バスのルートに変更はありませんが、図の下に視察の結果を追記しております。今回は②の関東バスの武蔵野営業所から出発して1周してみました。各バス停への到着時間は表のとおりになっております。

結果といたしましては、1周約15分という結果でした。また、実際に走ってみると、追加で候補として上げていた③の農協前のバス停は、道が狭く、長時間バスが停車すると、渋滞の原因となることが懸念されるということが分かりました。

簡単ではありますが、資料5については以上です。

前は追加した農協前のバス停の増設の必要性の有無について、ご意見を出していただきましたが、そのあたりにつきましても、何かほかにご意見がございましたら、お願いいたします。

○座長 それでは、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○委員 これは往路ですけれども、復路も同じようにバス停を回るのですか。

○事務局 はい。

○委員 分かりました。あと、この運行時期みたいなのは、これから検討ということでしょうか。

○事務局 基本的にお子さんたちが学校を使うときは、運行する予定で今検討をしています。

○委員 子どもたちが学校を使う時間の中に、学童クラブは含まれていますか。

○事務局 まだ確定ではございませんが、学童の時間も運行したいと考えております。

○委員 実際に走っていただいてありがとうございます。各バス停での乗降時間というのは、どれくらい見えていますか。

○事務局 具体的には、これから子どもたちのバスで通う人数によって、その辺は変わってまいりますので、まだ具体的な時間というのは定めておりません。今後の検討になると思います。

○委員 五中の校門の利用を小学生と中学生で分けるとか、一緒するとかいう話が以前あったと思いますが、そのあたりは方向性は何か出たのでしょうか。

○事務局 第五中学校の敷地内の仮設校舎に入る令和7年から令和9年度にかけてですが、小学生と中学生を分けたほうが良いというご意見もあり、また反対に、一緒にしたほうが良いというようなご意見と2つあります。

今後、第五中学校と第五小学校の先生方、校長先生と協議をさせていただきながら、方向性については、今後決めていきたいと思っております。

○副座長 バスを利用するのは、子どもたちが長い道を歩かなくて済むというメリットがあるんですけれども、デメリットもきちんと保護者の方に提示して、それで選んでいただくというのが大事なのではないかと思います。

バスですけれども、大体何人ぐらい座れるのかということと、それから、路線バスの大人

が使うという前提での仕様のバスは、つり革が高いところにあったりなんかして、つかまる場所があまりなかったりもすると思います。

それから、雨の日は当然床が濡れますし、子どもたちが傘を持って乗るということで、先ほど乗降時間という話がありましたけれども、それがかなりかかってしまう可能性があると思います。

それから、遅刻してバスに乗り遅れた場合はどうするのかとか、あとは、何かで急に乗れなくなった場合に、学校に行く道を歩いたことがないから分からないということが、当然発生するわけですね。

それから、忘れ物を取りに帰る子というのは、結構年度の初めにいまして、あるいは低学年の子が、おうちに帰りたくなって、泣いて逆走するとかということもありますので、その辺も含めて、こういうルールで運行します、こういうデメリットがありますというのを、きちんとお伝えした上で、選んでいただくというのが一番いいのではないかと思います。

○事務局 保護者の方にも情報提供させていただきながら、通学バスを使うのかどうかご希望を聞いていきたいと思います。

○座長 渋滞等々を考えて、この時計回りのルートになったと思いますが、子どもたちがバスに乗るのも降りるのも、学区の反対側、つまり道路を渡ったところで乗り降りしなければならないというところ、非常にこの道路の横断について心配されるところですが、この辺の対策は何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○事務局 まず第五小学校のすぐ北側の三角矢印、こちらについては関東バスと協議をして、バスの駐車場ですので、ここは五日市街道を渡る必要がないと考えております。

あと、もう一点武蔵野営業所側は、五日市街道を渡らなければいけません。

それから、③も同様でございます。あさひ自転車の前は学校側で降りられますので、ここは大通りを渡らなくていいというようなことで、2か所のバス停については大通りを渡らなければいけないということになります。

ここについては、具体的にどういった対策を講ずるのか今後の検討になってまいります。保護者の見守りにするのか、ガードマンを立てるのか、そこら辺は今後検討させていただきたいと思います。まだそこまで具体的なことは決定していないところです。

○委員 前回も出たと思いますが、距離を見て、本当にバスが必要なのかなと思っています。むしろ子どもたちが交通事故に遭わないようなルートで考えてもらったほうが、問題ないという感じがするので、もう一度検討できないでしょうか。むしろ中学校へ行くほうが距離的には短くなる児童もいますので。

○事務局 バスの通学に関しましては、アンケートを取らせていただいて、第五小学校エリアについても、やはりバス通学の要望というのはございました。

おっしゃるとおり、頑張れば行ける距離なのかなと大人としては見られますが、それが毎日ということになると、なかなか厳しいというようなご意見もたくさんいただいておりますので、やはり、学校を建て替えるに当たって、本来のルートでない部分を通学させなければ

ばいけないというところで、子どもたちの安全を考えて、ご希望があるご家庭については、しっかり対応していきたいと考えております。

◎改築基本計画構成案について

○座長 では、次に次第の5、改築基本計画構成案について、説明をお願いします。

○事務局 それでは、お配りしております資料6をご覧ください。こちらは最終的にまとめていきます基本計画の構成案になります。大まかな構成や考え方については、第五中学校の改築基本計画と同じような形となっております。

まず、1の基本計画の背景と目的につきましては、第1回の懇談会でご説明したとおりとなります。2の改築校の概要につきましては、現在の第五小学校の基本的なデータ、学区域であったり、児童数、また、特徴ある教育活動について記載していきます。

3の小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方につきましては、これまでご説明してきました普通教室やオープンスペース、ラーニングコモンズなど、教育空間の考え方についてまとめて記載していきます。

4の基本方針につきましては、前回の懇談会でお示しさせていただきました第五小学校の特徴を踏まえた3点の理念について記載していきます。こちらにつきましては、皆様からいただいたご意見を基に、次回の懇談会で再度修正案としてお示ししていきます。

5の整備方針につきましては、本日の整備方針の際にお話ししたとおりとなっております。

6の改築事業の概要についてですけれども、こちらにつきましては、明日から取る近隣のアンケート結果などを踏まえて決定した配置案に基づいて、改築事業の概要を記載していきます。

7の改築工事中の対応につきましては、現在、中学校にある仮設校舎を利用することとなりますけれども、それに伴う対応を記載していきます。通学手段についても、こちらに記載していく予定です。

8のその他については、前回の懇談会まででもご意見をいただいておりますが、学校のプールについての対応について記載させていただきます。

現在予定している基本計画の構成案はこのような形になりますが、内容を全て記載した形の素案を、年明けの第6回でお示しする予定となっております。

○座長 ただいまの説明についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○委員 プールを校外設置するかどうかの件は、どのような検討状況ですか。

○事務局 プールに関しましては、まだ結論は出ておりません。教育委員会で、検討を進めて、最終的に、年度内には結論を出せないと思います。時間をかけて検討を進めさせていただきたいと思っております。

○委員 分かりました。8のその他に記載するプールの話というのは何を想定していますか。

○事務局 この書き方としましては、校内設置、校外設置、その部分について、改築懇談会でこういった意見がありましたというような結論をつけるのではなく、こういう議論を交わしましたというような書き方をしたいと考えております。

○副座長 先日、子どもの権利条例（仮称）の説明会というのに、青少協のほうで声がかかりまして、出席させていただいたのですが、子どもの居場所をこれから拡充していくというお話が大分出て、いろいろな子どもたちが選べるようなものをつくっていくという方針が示されたかと思います。教室には入れないけれども、何とか学校まで行けるというような子どもたちのためのスペースを、学校内に設置できないのかとその際に質問させていただきました。

教育諸室に含まれるかどうか分かりませんが、教室から近いところで居場所をつくるというのは、とても大事なことだと思っております、不登校の子どもの対策というのは、これからまた非常に大切になっていくと思いますので、ぜひそれも盛り込んでいただきたい。

フリースクール、あるいはチャレンジルームを補完するようなもの、恐らく運用していく間でどういう対応がいいかというのは、臨機応変に変わっていくのではないかと思いますけれども、スペースだけはぜひ確保していただきたいと思います。

○事務局 指導課長ともその辺の話はさせていただいておりますが、今回考えている学校については、普通教室以外にもラーニングコモンズ、多目的室、あとは特別支援教室、個別支援教室とか、いくつか不登校の子が行けるようなスペースというのは今、考えております。そういうお子さんに特化した部屋を設置することまでは考えておりませんが、学校内のそのようなスペースを使えるのではないかと考えているところでございます。

○副座長 いろいろな目的の部屋を、それに転用することができるということかと思いますが、不登校の子にとっては、あなたの行く場所はあるんだよとアナウンスすることが、非常に心の支えになるかと思しますので、その辺も含めてぜひご検討いただきたいと思います。

○委員 整備方針の中に「東西のまちをつなぎ、連携と交流を生む動線計画を検討します」というのが入っていますけれども、どの部分をそういうふうになればよろしいですか。

○事務局 今、第五小学校については、西側の道路と東側の道路があり、行き来が非常にしづらいというようなご意見をいただいております、どの配置案になっても、東西の通り抜けができるような形を今考えております、そのような通路を設けることによって東西の町をつなぎ、連携、交流を生む動線計画というような書き方をしております。

◎その他

○座長 次第の6、その他について、事務局より何かございましたらお願いします。

○事務局 特にございません。

○座長 それでは、以上で本日の議事は終了しましたが、委員の皆様から何か言い残したことなどはございますか。

○事務局 次回につきましてお話しさせていただきます。次回は12月21日、こちら、西久保コミュニティセンターの大会議室で、時間は同じく6時から行いますので、よろしくお願いいたします。

○座長 長時間にわたり、どうもお疲れさまでした。

午後8時07分閉会